

# 遠野市ごみの正しい分け方・出し方

新分別

## ごみの種類

## 出し方・注意

資源ごみ

粗大ごみ

もえないごみ

もえるごみ

処理しないごみ

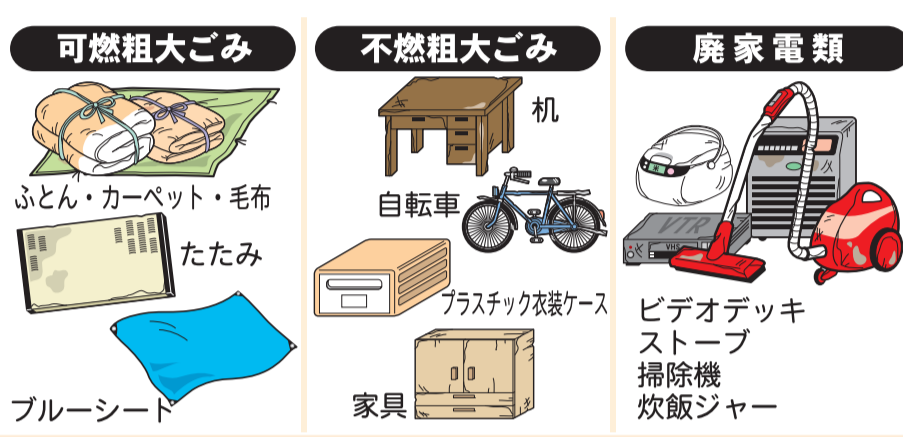
収集しない廃家電

プラスチック製容器包装	白色トレイ、果物パック、卵パック、豆腐パック ペットボトルのキャップ・ラベル
紙類	新聞紙、段ボール、牛乳パック（内側の白いもの）、雑誌やチラシなどの雑紙類
缶類	飲料用に限る（ジュース缶、ビール缶など）
ペットボトル	飲料用に限る（ジュース・酒・しょうゆ・お茶・水など） ※リサイクルマークのついているものに限る
びん類	飲料用及び食品用に限る（ビールびん、一升びんなどの繰り返し使用できるびんは除く）



- 柄付き・色付きトレイ、カップラーメンの器、納豆の器、弁当の器、容器を包んでいるラップ、豆腐パックのフタ等は混ぜないこと。
- 缶（スチール・アルミ混合）とペットボトルは、袋に入れずにコンテナに出すこと。
- ペットボトルは必ずキャップ・ラベルをはずして水洗いをする。
- びんは、ふたをはずし水洗いして無色、茶色、その他の色ごとに分別してコンテナに出すこと。
- ビールびんなどのリターナブルびんは、販売店や資源集団回収などに出すこと。
- 牛乳パックは、洗って切り開いて乾かすこと。
- 紙類は紙ひもで十字にしぼること。
- 細かい紙ごみは、古封筒や紙袋に入れて紙ひもで十字にしぼって出すこと。
- 飼料袋・米袋は、持ち込みに限る。

可燃粗大ごみ	ふとん、座ぶとん、ござ、カーペット、たたみ（持ち込みに限る）、ブルーシート、毛布など
不燃粗大ごみ	ガスコンロ、自転車、一輪車（作業用含む）、家具（持ち込みに限る）、トタン（建築廃材などは除く）、スキー板、雪べら、など
廃家電類	掃除機、電子レンジ、ラジカセ、ステレオ、ビデオデッキ、ストーブ、電気毛布、プリンタ、電器ポット、その他家庭用電化製品など



- カーペットやジュウタンは、タタミの大きさ以下にたたみ、ひもでしばって出すこと。
- ストーブは油を完全に抜いて出すこと。
- 建物等の増改築のものは除く。（トタン・タタミ・廃材など）
- たたみ、タンス・テーブル・イス等の家具、ピアノ・オルガンは、持ち込みに限る。

ガラス類	油びん、哺乳びん、化粧びん、コップ、鏡、電球、ガラス破片など
陶器類	茶碗、皿、植木鉢など
金属類	なべ、やかん、包丁、ナイフ、缶詰め缶、傘、スプレー缶、アルミホイル、レンジパネル、針金（電気コード等）、カミソリ・針（ふた付き缶などに入れる）、車のワイパーなど
その他	蛍光管、アルカリ電池、マンガン電池、スキー靴、アルミパック、ランチジャー、使い捨てカイロなど



- 袋に入れずにコンテナに出すこと。
- スプレー缶は必ず数箇所に大きな穴をあけて出すこと。
- カミソリ、針、ガラス破片などは、ふた付きの缶やびんに入れて出すこと。ふた付きの缶やびんに入らないものは、新聞紙などでつつみ、中に何が入っているかわかるように書いて出すこと。

紙くず	ちり紙、紙オムツ、汚れた紙類など
木くず類	板くず、棒きれ、小枝、庭草、剪定木くずなど
生ごみ	野菜くず、残飯、魚の骨、果物の皮、卵殻など
布類	古着、布切れ、タオルなど
ゴム・皮革類	ゴム草履、ゴム長靴、ゴムマット、バック、ベルト、革靴など
プラスチック類	発泡スチロール及びビニール類（一般廃棄物に限る）、洗剤等容器、ラップ、チューブ類、ポリ容器、塩ビ製ボトル類、スポンジ、使い捨てライター、ビデオテープ、カセットテープ、CD・DVDなど
その他	ストーブの灰、猫砂、乾燥剤、貝殻など



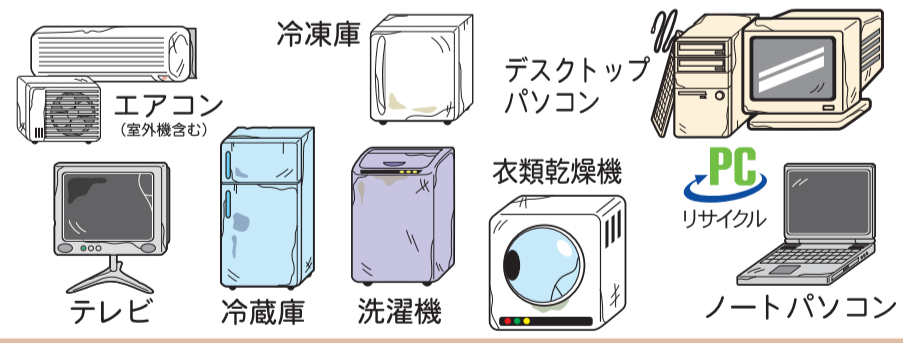
- もえるごみは、指定の袋に入れて町名と行政区と氏名を記入してから出すこと。
- ホースは、50cm程度に切断すること。
- 食用油は、固化するかまたは紙や布にしみこませて出すこと。
- 剪定した枝は、50cm以内に揃え、しばって出すこと。
- 生ごみは水きりをしっかり行うこと。
- 発泡スチロール類で大きいものは、50cm×50cm以下に切断して出すこと。
- 紙ごみなどの資源ごみを混ぜないこと。

● 産業廃棄物（燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類） ● 建築廃材、コンクリート、石材、産業用機材、農業用廃プラスチック類、事業系ごみ（発泡スチロール類、ゴムくず、金属くず、基板類、廃油）など
● その他ごみ ● 廃タイヤ、火薬、シンナー、ペンキ、劇薬、農薬、ガスボンベ、オートバイ、刈払機の刃、農機具、リヤカー、オイル、スプリングの入ったソファやマットレスなど、水銀体温計、消火器、バッテリー類、注射器、ドラム缶、業務用印刷機、ボタン電池、ニッカド電池、鉛、便器、風呂釜、火災廃材など



- 処分するときは
- 販売店または業者等に相談してください。
  - ボタン電池・ニッカド電池類は販売店に相談してください。
  - 農機具、自動車等の部品類は販売店または業者等に相談してください。
  - 農業用廃プラスチック類は、農協の廃プラ回収に出してください。
  - スプリングの入ったソファやマットレスなどは業者等に相談してください。

家電リサイクル法の指定品目	エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機
資源有効利用促進法の指定製品	パソコン



- 家電リサイクル法の指定品目を処分するときは
- それを購入したお店（買換の場合は買換えるお店）に引取りを依頼すること。
  - 購入した店が不明なときは、日通家電リサイクルセンター（フリーダイヤル0120-319604）に依頼すること。
- パソコンを処分するときは
- メーカーに回収を申し込むこと。

### 清養園クリーンセンターに直接ごみを持ち込むとき

持ち込み場所：清養園クリーンセンター（焼却施設・再生利用施設）・・・☎62-2878 綾織町新里18-75-1  
受付時間：午前8時45分～午後4時30分

焼却施設	ごみの種類	受付日
	もえるごみ 可燃粗大ごみ	毎週月曜日～金曜日（祝祭日含む）
再生利用施設	ごみの種類	受付日
	もえないごみ 不燃粗大ごみ	毎月1日～7日まで（祝祭日含む）、第1・第3日曜日
	資源ごみ	毎週月曜日～金曜日（祝祭日含む）、第1・第3日曜日
休業日	もえるごみ 可燃粗大ごみ	土曜日・日曜日及び12月29日～1月3日は受付しません。
	もえないごみ 不燃粗大ごみ 資源ごみ	土曜日・第2・第4・第5日曜日、12月29日～1月3日は受付しません。

### ごみの出し方基本ルール

- ごみは、ごみ収集日程表に従って、収集日当日の午前8時30分までに、指定の集積所に出してください。
- もえるごみは、指定の袋に入れて町名と行政区と氏名を記入してから出すこと。
- 処理しないごみ、収集しない廃家電、分別していないごみ、農業用肥料袋などの指定以外の袋に入れて出したもえるごみなどは、違反ごみとして収集しません。
- 事業系一般ごみは、直接『清養園クリーンセンター』へ持ち込んでください。
- 産業廃棄物は、事業者の責任において適切に処理してください。

### 市内の一般廃棄物収集運搬業者

● 引っ越しや大掃除などで大量にごみを出す場合や、市で処理しないごみを処分したい場合は、右の業者に依頼してください。（有料）

業者名	電話番号	住所
(有)遠野地区清掃社	62-3546	綾織町新里18-69-3
(有)遠野環境企画	62-9366	青笹町糠前5-35-1
(有)遠野地方運送	63-1633	青笹町青笹14-91
丸和運送(有)	67-6127	宮守町達首部4-43